

議会運営委員会記録

開 会 年 月 日	令和6年2月26日
開 会 時 刻	午前9時00分
閉 会 時 刻	午前9時18分
出 席 委 員 名	◎北村 勝 ○中村 功 大西要一 宮崎 誠
	上村和生 楠木宏彦 野崎隆太 吉井詩子
	浜口和久
	藤原清史 議長
	岡田善行 副議長
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	大西要一 宮崎 誠
担 当 書 記	奥野進司
審 査 案 件	1 一般質問の発言順等について
	2 意見書について
	3 3月市議会定例会の議事日程の変更について
説 明 員	議会事務局長、議会事務局次長、議事係長
	総務部長、総務部参事、総務課長、総務課法制係長
	吉岡議員

会議の概要

北村委員長が開会を宣告。議長発言の後、直ちに会議に入り、会議録署名者に大西委員、宮崎委員の両委員を指名決定した。

始めに「一般質問の発言順等について」を議題とし、北村議会事務局長から、別紙のとおり9名から一般質問の通告があったこと、その内、1名から会派代表として提出されていること等の説明があり協議を行ったところ、発言順について、大西委員から過去の例による提案のため議会事務局提案に賛成する意見、野崎議員からは、会議規則に発言の順番は議長が定める旨の記載があるため、議長の取り計らいであればこれでよいという意見、吉井議員からは、今後のことを考え、順番などについて明文化すること、あるいは改選時に申し合わせ事項を確認することなどの意見があり、一般質問の発言順については、「一般質問事項」のとおり決定し、また、一般質問、議案質疑での代表質問に関すること、質問の順番などの申し合わせ事項に記載する内容を、次回以降、議論していくこととした。

また、一般質問に係る各日の件数配分、会議時間の延長など、3日間の運営については、一切を議長に委ねることを決定した。

次に、「意見書について」を議題とし、「厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書」について、提出者の吉岡議員から説明を聴取したところ、若干の質問の後、3月定例会で取扱うことを決定した。

次に、「3月市議会定例会の議事日程の変更について」を議題とし、北村議会事務局長から、追加議案が送付されたこと、議案の訂正について申し出があったこと等による議事日程の変更についての説明があり、諮ったところ、議会事務局説明のとおり決定し、委員会を閉会した。

上記署名する。

令和6年2月26日

委員長

委員

委員

議会運営委員会 事務局説明文（令和6年2月26日）

【一般質問の発言順等について】

それでは、議長に代わりまして御説明申し上げます。

質疑・一般質問の通告につきましては、2月21日水曜日、正午に締め切らせていただきましたが、配付しております「一般質問事項」に記載のとおり、9名の方から一般質問の通告がございました。その内、今回、吉岡議員から会派代表として一般質問が出されております。

合併以後の伊勢市におきまして、会派代表としての一般質問の事例がございませんので、資料の「一般質問事項」につきましては、以前、議案質疑において会派代表として通告されたときの例を参考にし、会派代表を優先しての通告順、会派代表を前へ持ってくる形で記載してございますが、発言の順番につきましては、御協議の上、御決定いただきたいと思います。

また、一般質問を行う日程として、本日から28日水曜日までの3日間を充てておりますが、件数の配分も含め、3日間の一般質問に係る議事の運営をどうするかにつきましても、併せて御協議いただきたいと思います。

それから、パネル等の使用の件ですが、吉井議員及び宮崎議員から一般質問でスクリーンへの資料の映写の申出があり、議長において承認いたしましたので、御承知おきいただきますようお願いいたします。

説明は以上でございます。

【3月市議会定例会の議事日程の変更について】

それでは、議長に代わりまして御説明申し上げます。

当局から、事前に説明のございました追加議案、「議案第60号 伊勢市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について」の送付がありましたこと、また、「議案第33号 伊勢市児童発達支援センター条例及び伊勢市こども発達支援施設条例の一部改正について」につきまして、当局から資料3-1「議案の訂正について」のとおり訂正をしたい旨の申し出がありましたこと等から議事日程の変更案を作成いたしましたので、御説明を申し上げます。

「日程案」を御覧ください。

先に御決定いただきましたとおり、本日、この後、午前10時に本会議の継続会議をお開きいただきます。

始めに「議案の訂正について」を上程し御決定いただきます。これは、会議の議題となった議案を訂正しようとするときは、会議規則第19条第1項の規定により、議会の承認が必要となりますので、議決いただくものでございます。

次に、議案第2号から56号までの日程につきましては、先に御決定いただいたとおりで変更はございません。

次に、追加送付されました、議案第60号を上程し、当局説明、質疑の後、総務政策委員

会に審査付託いただきます。議案第60号の審査付託後は、先の御決定どおり、一般質問をお願いすることとなります。

また、通告のありました一般質問がすべて終了いたしました場合、議案第57号の審査をお願いすることとしております。

以上で、この日の日程は終わり散会となりますが、散会後に予算特別委員会、広報広聴検討分科会をお願いすることといたしております。

次に、27日火曜日から、裏面の3月14日木曜日までの議事日程につきましては、先に御決定いただいたとおりで変更はございません。

次に、最終日の3月15日金曜日でございます。午前9時に議会運営委員会をお開きいただき、この日の議事について御審査いただきます。

続いて、午前10時に本会議の継続会議をお開きいただきます。

議案第2号から56号までの日程につきましては、先に御決定いただいたとおりで変更はございません。

次に、追加議案であります議案第60号を上程し、総務政策委員会から審査結果の報告を願ひ、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、令和6年請願第1号を上程し、総務政策委員会から審査結果の報告を願ひ、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、発議第1号を上程し、提案者説明、質疑等の後、委員会付託を省略して御決定いただきます。

また、本会議散会後に全員協議会をお開きいただき、「各種委員の推薦について」として、都市計画審議会委員及び勢田川改修促進期成同盟会役員の推薦につきまして、御協議をお願いいたします。その後、広報広聴検討分科会をお願いいたします。

以上のとおり日程の変更案を作成いたしましたので、よろしく御審査のほどお願い申し上げます。